

平成28年

第12回12月定例教育委員会議事録

平成28年12月16日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 平成 28 年 12 月 16 日
○開会時間 午後 3 時 05 分
○閉会時間 午後 3 時 30 分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 3 階 庁議室

- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
平成 28 年第 11 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
今回議事録の署名委員 角 敬之 委員
 - (2) 議事
第 31 号議案 大野城市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
 - (3) 教育長報告 なし
 - (4) 報告 なし
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告 (11～12 月分)
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 29 年 1 月分)
 - ③平成 28 年度大野城市学校運営協議会推進大会について
 - ④平成 28 年度卒業式・平成 29 年度入学式への出席について

- 4 出席した委員等 吉富 修 (教育長)
角 敬之 安部 一枝 梶原 千春 高木 和敏

- 5 欠席した委員 松本 民仁

- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教 育 政 策 課 長 船越 康二
教 育 振 興 課 長 森永 希代美
教 育 指 導 室 長 黒澤 真二
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教 育 政 策 課 係 長 山本 耕督

- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成28年12月定例教育委員会を開会いたします。傍聴はありません。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の11月定例会にて安部委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。今回の議事録の署名につきましては、角委員さんをお願いいたします。次回の委員会にてご署名をお願いいたします。

〔議 事〕

〔第31号議案 大野城市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

第31号議案、大野城市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

それでは、第31号議案は、大野城市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

これは、教育委員会規則あるいは教育委員会規定等の公布などの手続につきまして、市長部局が行う方法との整合を図る。これは近隣市町の考え方も参考に、所要の改正を行うものでございます。

2 ページの中では、特に今回加えております第 3 条教育委員会規程の公布手続につきまして、これまでは公布の際は教育長の署名それから押印という規定になっておりましたが、これを合わせるために、教育長名の記入及び教育長の押印という形に変更いたしたいと思っております。

主な内容は以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、ご確認あるいはご質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第31号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第31号議案は承認するものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次、教育長報告でございます。

今月は特にご報告すべき内容はありません。

次に進みます。

〔報 告〕

○吉富教育長

5番、報告でございます。

今月は事前にお伺いしているものはありませんが、何かございますでしょうか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

以上で報告を終わります。

〔その他〕

(1) 教育長の業務報告(11～12月分)

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定(平成29年1月分)

(3) 平成28年度大野城市学校運営協議会推進大会について

(4) 平成28年度卒業式・平成29年度入学式への出席について

○吉富教育長

レジュメにはその他で報告していただくことはこの4点で終わりますが、ただいま事務局からございますか。お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

前回の教育委員会会議のときに、角委員のほうから、教育に関する情報が何かあつ

たら、その都度、情報提供いただきたいというご要望がございましたので、今回、教育委員の皆様方に本年度の8月1日に出されております「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」という形で、約100ページにわたって、文科省のほうから2020年に出ます学習指導要領、詳細には、本年度中には学習指導要領ができるという状況で、まだきちんとしたものはできていませんが、今現在わかっております新しい学習指導要領が目指す姿、育成すべき資質・能力、各教科等の重点的な取り組み等がまとめられておりますので、またお時間があるときにご一読いただければと思います。よろしくお祈いします。

○吉富教育長

特徴的には何かございますか。

○黒澤教育指導室長

学習指導要領が、今、そこにもタイトルで書いているんですが、全てにおいてアクティブ・ラーニングの視点ということで、盛んに今、学校の訪問のときにも言われています。今目指す子どもの姿を、各教科でそれぞれ資質・能力でしっかりとまとめていきたいと思いますということで、例えば、国語でいうと、当然、言語を通しての資質・能力、算数でいうと、数を通しての資質・能力、理科でいうと科学的な資質・能力、それぞれを主体的な学び、対話的な学び、そしてそれらを通じた深い学びというのが何なのかということ新しい学習指導要領では求めております。今後、各教科等では、そういう資質・能力が何なのかということをしかりと授業に取り入れてほしいということが出てくるかと思ひます。

また、大枠としましては、社会に開かれた教育課程ということで、学校だけでカリキュラムをつくっていくのではなくて、学校、家庭、地域が連携した教育課程をつくっていきましょうということで、子どもたちが将来、世界に役立つような、地域に役立つような、社会に役立つような大人になる姿を目指しているところが特徴です。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいま、黒澤室長が声を大きくして説明いたしましたのは、13ページからになります。ちょうど社会に開かれた教育課程の資料であるべきだとする、これまでとは違う学習指導要領に対する考え方が述べてありますので、どうぞ重点的にここだけでも読んでいただいたらいいのではないかと思ひています。ご一読いただいた上で、お尋ね、確認等がありましたら、黒澤室長のほうによろしくお祈いいたします。

ほかに何かございますか。いいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、用意しておりました案件が終わりましたので、以上をもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。

午後3時30分 閉会